

教諭免許状又は養護教諭免許状を所持する現職教員の更新講習受講年度(栄養教諭を除く。)

生年月日	免許更新講習受講年度												
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	予備講習 8月中旬	講習 4月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日								講習 2月1日～	講習
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日			講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日								講習 2月1日～
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日				講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日							
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日					講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日						
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日						講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日					
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日							講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日				
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日								講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日			
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日									講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日		
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日										講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日	
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～											講習 2月1日～	講習	修了確認 申請期限 1月31日

○更新講習は、生年月日に応じた受講年度内に、2年間(修了確認期限の2ヶ月前の1月31日まで)で、各大学が開設する30時間の講習を受け、修了認定試験において認定を受けなければなりません。

○更新講習の受講にあたっては、受講申込書に必要事項を記入のうえ、所属長に受講対象者の証明を受けることが必要です。

○更新講習を修了した大学から発行される修了証明書を添えて、勤務する学校が所在する都道府県教育委員会に修了確認申請を行い、更新講習修了確認を受けることが必要です。

○受講の申込については、各大学の更新講習の開設日、講習内容等を確認し、各人で受講を希望する大学に申込をしてください。